



### 新型コロナウイルス感染予防

感染拡大が続いています。感染予防においても、万が一感染症が発生した場合においても、必要とされる取組は、町民一人一人が基本的な感染対策に努めることです。

飛沫感染や接触感染をなくすため、「てまかけましょう」の頭文字で感染予防に努めましょう。

- て … 手洗い（石けんで指先、指の間、手の甲、手首まで30秒かけてしっかり洗う。）
- ま … マスクの着用（皮膚と隙間を作らず、鼻と口をしっかりと覆う。）
- か … 換気（寒い中でも室内は換気をよくして）
- け … 健康管理（毎日検温、十分な睡眠・栄養で免疫力アップ、体調不良時は外出を控えて）
- ま … 守る！3密回避（密閉空間を避け、人と接する際は密集・密接に注意）
- しょう … 消毒しよう！共用部分（消毒用アルコールを噴霧して布で塗り広げるなど）

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

### インフルエンザ感染予防

例年12月～3月は、インフルエンザが流行する季節です。

インフルエンザウイルスに感染すると、喉の痛み、鼻汁、咳等のほか、38度以上の発熱、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛等の症状がみられます。

子どもは、まれに急性脳症を発症することがあります。また、高齢者や免疫力が低下している方は、肺炎を招くなど重症となることがあります。今年度は、新型コロナウイルスの流行もあるため、より一層、日頃から家族みんなで予防に努めてください。

また、インフルエンザ予防接種の対象期限は令和3年1月31日までです。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

### 新型コロナウイルス感染症発生時のお願い

感染症への恐怖心や不安感から、感染者やその家族、医療機関、医療従事者等に対しての人権侵害、風評被害が起こっています。

誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷、個人の特定や勝手な個人情報の公開、不確かな情報の発信は慎んでください。思いやりのある冷静な行動をお願いします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

### 防災ヘリによる救急・救助訓練

消防本部と防災航空隊による合同訓練を行います。御迷惑をおかけしますが御理解と御協力をお願いします。

- 日時 2月20日（土）・27日（土）  
8：30～13：00
- 場所 袋田第2駐車場・月居山付近

問合せ 消防本部 TEL 72-0119

## 帰省学生に対するPCR検査費用助成金

大子町に帰省する学生が、帰省前に検査を受け、新型コロナウイルス感染を危惧することなく安心して帰省できるように、帰省学生に対するPCR検査費用助成金の交付を行います。

### ●助成対象者

次の要件のいずれにも該当する方の保護者に助成します。

- ・現住所が町外にあり（住民登録は問わない）、かつ中学校、中等教育学校、高等学校、大学、大学院又は専門学校に在籍する学生であること。
- ・保護者が町に住民登録をしていること。
- ・帰省を目的にPCR検査を実施していること。

※「令和3年大子町成人のつどい」該当者へのPCR検査費用助成を受けている方は対象外です。

### ●助成回数

PCR検査1回 ※抗原検査、抗体検査は助成対象外です。

### ●助成額

上限2万円 ※ただし検査費用が助成額の上限より低い場合は、検査費用とします。

### ●申請方法

学生が検査を受けた日から20日以内に、次のものを持参のうえ、所定の申請書兼請求書にて保護者が健康増進課へ申請してください。

- ・在学証明書又は学生証の写し
- ・PCR検査領収書（検査名、検査実施機関名が記載されているもの）
- ・保護者の振込口座の写し（通帳等）
- ・印鑑

※申請書兼請求書は、健康増進課窓口、又は、町ホームページからダウンロードして入手することができます。

### ●申請受付期間

令和3年3月31日まで ※土日・祝日を除く。

### ●交付方法

口座振込で交付します。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 雑がみ専用袋の無償配布

日頃は、ごみの分別・減量化に向けた取組への御協力ありがとうございます。

環境センターでは、ごみ減量化を推進する一環として、現在、燃えるごみとして焼却されている紙類を、町民の皆さんの御協力のもと「雑がみ専用袋」を用いて分別し資源化を図りたいと考えています。

つきましては、「雑がみ専用袋」を、生活環境課・各コミュニティセンター・環境センターにおいて無償配布しますので利活用ください。

なお、コミュニティセンターは、不在となることもありますので、御了承ください。

### ●配布期日

令和3年2月1日から

### ●配布場所

生活環境課・各コミュニティセンター・環境センター

### ●配布時間

生活環境課 平日8:30~17:15

各コミュニティセンター 平日8:30~17:15（水曜日を除く。）

環境センター 平日8:30~17:00

### ●受領方法

希望者へ無償配布（1回につき10枚を限度）

### ●収集方法

各集積所、各地域の資源ごみの収集日（缶の日）

※収集日の朝8時30分までに出してください。

問合せ 環境センター TEL 72-3042

## 令和2年度健康づくりポイント事業 ～記念品交換は3月31日まで～

健康づくりポイント事業で貯めたポイントの記念品交換はもうお済みですか？

ポイントカードを健康増進課に提出すると、記念品と交換できます。交換期限は、3月31日(水)です。目標ポイントまで貯まった方は、お早めに提出してください。

### ●対象者

大子町に住民登録があり、令和3年3月31日時点で20歳以上の方

### ●ポイントの貯め方

対象事業に参加し、カードにスタンプをもらうことでポイントを貯めることができます。

- ・カード交付期限 3月31日(水)

### ●記念品の交換について

以下のいずれかまでポイントが貯まったら、カードに必要な事項を記入し健康増進課へ提出してください。1人1回いずれか1つの記念品と交換できます。特産品については後日送付します。

- ・記念品交換期限 3月31日(水)

5ポイント以上：おまかせ特産品セット又は温泉施設利用券2枚のいずれか1つ

8ポイント以上：おまかせ特産品セット又は温泉施設利用券4枚のいずれか1つ

12ポイント以上：選べる特産品(大子産米、奥久慈しゃも、常陸大黒製品)又は温泉施設利用券6枚のいずれか1つ

※温泉施設利用券は、森林の温泉、大子温泉やみぞ、フォレスパ大子及び道の駅「奥久慈だいご」浴場で使えます。ただし、入湯税は自己負担です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 成人男性の風しん抗体検査・予防接種

平成30年7月以降、特に関東地方において風しんの患者数が増加しています。患者の中心は30代から50代までの男性です。

風しんの感染を広げない対策として、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん抗体検査・予防接種を公費負担で受けることができます。今年度対象者には、4月下旬にクーポン券を郵送しています。クーポン券の有効期限は、令和4年3月31日までです。まだ受けていない方は、忘れずに受けるようお願いいたします。

### ●本年度対象者

昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれ

※昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性は、次年度以降にクーポン券を発送する予定です。本年度中に抗体検査・予防接種を行いたい方は、健康増進課に御連絡ください。

	抗体検査	予防接種(該当者のみ)
実施場所	医療機関及び 特定健診・事業所健診会場※1	医療機関
持参するもの	抗体検査クーポン券, 本人確認書類※2	抗体検査受診票(結果が記載されたもの), 予防接種クーポン券, 本人確認書類※2
費用	無料	

※1 今年度、町が実施する特定健診は、1月29日(金)、31日(日)が最後です。

※2 運転免許証等の現住所が確認できるもの

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 確定申告のお知らせ

●確定申告には、御自宅等からパソコン・スマホで利用可能なe-TAX・スマホ申告が便利です  
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、マイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-TAXで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でID・パスワード方式の手続を行えば、マイナンバーカードをお持ちでない方も、e-TAXを御利用できます。

今回の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひ御自宅等からe-TAXを御利用ください。

▽確定申告などに関する問合せ

国税庁ホームページ「確定申告特集」を御覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

▽e-TAX・作成コーナーの操作などに関する問合せ

「e-TAX・作成コーナーヘルプデスク」TEL0570-01-5901

(月曜～金曜 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く。)



●所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します

▽場所 太田税務署 別館2階 第一、第二会議室

▽期間 2月16日(火)から3月15日(月)まで

※土日・祝日を除く。ただし、2月21日(日)と2月28日(日)に限り、水戸税務署及び日立税務署と合同で、中央ビル(水戸市泉町2-3-2)において確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受を行います。なお、この2日間は太田税務署での業務は行っていません。

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日(月)以前(1月中含む。)でも受け付けています。

▽時間 相談受付 8:30～16:00 相談開始 9:00～

▽その他

- ・申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は税務署で当日配布します(LINEでも事前発行します。※1月下旬頃からを予定)。  
整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- ・確定申告会場に来場する際は、マスクを着用し、できる限り少人数でお越しください。
- ・入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状がある方は入場を御遠慮ください。
- ・午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

問合せ 太田税務署 TEL0294-72-2171

※自動音声案内が流れたあとに「0」をお選びください。

## 太子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報(空間線量の測定結果) ※原子力規制庁提供情報

1時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト( $\mu\text{Sv}$ )】

観測場所	太子町役場
観測日・観測時間	観測値( $\mu\text{Sv/h}$ )
12月1日 正午	0.052
12月15日 正午	0.052
12月30日 正午	0.052

※参考

一般の人の年間追加被ばく量は、 $1\text{mSv}$ (ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 」が国(環境省)が定める基準となります。

この数値の環境下で1年間過ごした場合に、 $1\text{mSv}$ に到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL72-1114

## 使用済み農業用プラスチックの回収

町では、(公)茨城県農林振興公社及び運搬業者と農業用ビニール(農ビ)及び農業用ポリエチレン(農ポリ)の回収委託契約を結び、今年度も有料で回収します。

回収を希望する農家の方は、事前に登録する必要があります(登録済みの方も含む。)ので、2月19日(金)までに農林課へお申し込みください。

●日時 3月4日(木) 9:00~10:00

●場所 (株)クリタ 駐車場(上岡地内)

●費用

農ビ排出割:55.0円/kg 農ポリ排出量割:62.7円/kg 均等割:1,000円/戸

※今年度から各種費用が増額していますので、御了承ください(7月6日発行お知らせ版掲載)。

●注意事項

- ・排出する際に農ビ、農ポリは混ぜないでください。
- ・分別作業と並行して、土砂、茎葉等作物の残さ、留金等の金属、木片、その他の異物を必ず除去してください。

問合せ 農林課農政担当 Tel 72-1128

## 放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町内で生産及び採取された農畜林水産物のうち、町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。令和2年11月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
原木ひらたけ	1	中郷	検出せず	検出せず
原木なめこ	1	高柴	検出せず	検出せず
アカモミタケ	1	浅川	検出せず	検出せず
ゆず	1	南田気	検出せず	検出せず
里芋	1	頃藤	検出せず	検出せず
イノシシ肉	4	大子, 上野宮, 楨野地, 町付	検出せず	検出せず
沢がに	1	大生瀬	検出せず	検出せず

※イノシシ肉、こしあぶら及び野生きのこについては、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。

※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 Tel 72-1128

## 河川清掃の開催延期について

例年2月末から3月上旬にかけて実施している河川清掃については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、開催を延期します。今後の日程については、決まり次第お知らせします。御理解と御協力のほどよろしくお願ひします。

問合せ 環境保全大子町民会議(事務局:生活環境課) Tel 76-8802

## 町営住宅入居者募集

### ●募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
池田住宅 (A-20)	池田1925-1	木造平屋	1DK	1戸	H26年	町営
	<設備>ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 駐車場2台, 浄化槽は2戸で共同使用, 共同TVアンテナ					
池田住宅 (A-26)	池田1925-1	木造平屋	3LDK	1戸	H29年	町営
	<設備>ガスコンロ, ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, 駐車スペース, TVアンテナ, 戸別合併浄化槽					

### ●入居資格

※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

※所得月額 = (世帯の所得金額 - 同居者及び別居扶養人数 × 38万円) ÷ 12月

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額、あるいは市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

▽町営住宅：池田住宅…住宅に困窮している低所得者世帯に低廉な家賃で賃貸する住宅

- ・市町村税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・暴力団員でない方
- ・所得月額が158,000円以下（高齢者、障害者は214,000円以下）の方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方

### ●月額家賃（令和2年度）

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所得月額	池田住宅(A-20)	池田住宅(A-26)
0円～104,000円	14,500円	26,900円
104,001円～123,000円	16,700円	31,000円
123,001円～139,000円	19,100円	35,500円
139,001円～158,000円	21,600円	40,100円

※令和2年度の家賃のため、令和3年度の家賃と多少前後する場合があります。

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます（1人：10%，2人：15%，3人以上：20%）。

### ●敷金

家賃の3か月分

### ●申込み

2月19日(金)までに建設課へお申し込みください(申込書は建設課にあります)。募集締め切り後、入居資格審査の上、町営住宅入居選考委員会等により入居予定者を決定します。

### ●入居時期

4月中旬予定（契約書等の必要書類を提出後決定します。書類提出や選考委員会の有無によって入居時期は前後する場合があります。）

### ●その他

- ・入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。
- ・住宅は使用に差し支えない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・住宅により、網戸、TVアンテナは入居者の持込みになります。また、TV受信ブースターが必要な場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方は御相談ください。また、入居中の方で収入が著しく減少した場合は家賃額の変更認定を申請することができます。

問合せ 建設課 TEL72-2611

## 各種住宅助成金制度の御案内

本年度に建設課が実施する各種住宅助成制度について、改めて制度の概要を御案内します。

### ●子育て世帯住宅助成金

- ・助成要件 18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための住宅を新築すること。
- ・助成金額 床面積1㎡につき20,000円を助成(限度額2,000,000円)

### ●木造住宅助成金

- ・助成要件 茨城県産材の木材を2分の1以上使用して、町内に自ら居住するための住宅を新築すること。
- ・助成金額 床面積1㎡につき10,000円を助成(限度額1,000,000円)

### ●住宅リフォーム助成金

- ・助成要件 工事費用が20万円(税込み)以上で、町内に自ら居住するための住宅を増築・リフォームすること
- ・助成金額 工事費用(税込み)の25/100(限度額500,000円)

### ●空き家バンクリフォーム助成金

- ・助成要件 工事費用が20万円(税込み)以上で、空き家バンクへ登録した物件を空き家入居者又は空き家所有者が増築・リフォームすること
- ・助成金額 工事費用(税込み)の50/100  
(限度額 空き家入居者:700,000円, 空き家所有者:500,000円)

### ●注意事項

- ・助成金の申請書は、工事着工前に提出してください。
- ・町内業者による工事分が助成対象です。
- ・リフォームの場合は、工事前の写真を忘れずに撮影してください。
- ・空き家バンクリフォーム助成金の対象物件は、空き家バンクへの登録が必要です。

問合せ 建設課 Tel72-2611

## 放課後子ども教室協働活動サポーター募集

町では、令和3年度も町内の6小学校及び県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」の実施を予定しています。つきましては、令和3年4月から令和4年3月まで児童の見守りや活動の補助を行う「協働活動サポーター」を募集します。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。

### ●実施日 学校登校日(週5日)

※土日・祝日、長期休業日(春休み、夏休み、冬休み)、学校給食がない日等は実施しません。

### ●勤務日数 週2日～5日

### ●勤務時間 下校時刻の30分前から午後6時30分まで(大子特別支援学校は午後5時まで) ※下校時刻は学校により異なります。

### ●賃金 1時間当たり900円(予定)

### ●勤務内容 児童の見守り及び協働活動支援員の補助

- ①児童の受付
- ②学校の宿題に取り組ませる
- ③プリント学習やレクリエーション、工作及び体験活動の補助

### ●雇用条件 町内に居住する75歳未満で心身ともに健康な方(令和3年4月1日現在)

※雇用主は、町から事業委託を受けている事業者です。

### ●申込み 申込書に必要事項を記入(写真貼付)の上、令和3年2月12日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当に提出してください。なお、申込者に対し、面接を行う場合があります。※申込書は教育委員会事務局生涯学習担当で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 Tel72-1148

## 無料法律相談会

消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口 康夫 氏（前国土館大学法学部教授）
- 日時 2月25日（木）10：00～15：00  
※1件当たり約1時間です。 ※日時は変更になる場合もあります。
- 場所 役場会議室 ※個別に御案内します。
- 定員 4人（要予約・先着順）
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- 申込み 2月17日（水）から2月24日（水）までの9：00～16：00（正午～13：00を除く。）に消費生活センターへお電話ください。

問合せ 消費生活センター Tel 72-1124

## 特設人権相談所開設

相談の際には、マスクを着用の上、会場入口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と検温、相談時間の短縮に御協力をお願いします。

なお、体調が悪い場合は来訪せず、みんなの人権110番の電話相談（Tel 0570-003-110）を御利用ください。

- 日時 2月2日（火）10：00～12：00
- 場所 役場2階 庁議室
- 内容
  - ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗、中傷などの人権侵犯
  - ・子ども（いじめや体罰など）、女性（DV、セクハラなど）、高齢者、障がい者に対する人権問題
  - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
  - ・夫婦、家庭内の問題、近隣トラブル 等
- 相談員 人権擁護委員
- 電話相談窓口
  - ・みんなの人権110番 Tel 0570-003-110（平日8：30～17：15）
  - ・茨城県人権啓発推進センター Tel 029-301-3136（平日9：00～17：00）

問合せ 総務課秘書職員担当 Tel 72-1113

## 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽に御相談ください。

- 日時 1月28日（木）  
13：00～16：00
- 担当者 地域包括支援センター職員
- 場所 保健センター
- 申込み 1月27日（水）までに電話等で地域包括支援センターへお申し込みください。

問合せ 地域包括支援センター  
Tel 72-1175

## こころの相談

ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じ籠もり等、一人で悩まず、気軽に御相談ください。

話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

- 日時 2月22日（月）  
13：00～16：00 ※予約制
- 場所 保健センター
- 料金 無料
- 申込み 2月19日（金）までに健康増進課へ電話でお申し込みください。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611



## 生活自立相談窓口

仕事や生活などにお困りの方向けに、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽に御相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。

御家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日 時 1月27日(水)、2月24日(水)、3月24日(水)  
10:00~15:00
- 場 所 文化福祉会館「まいん」 1階 高齢者活動室
- 相談員 県北県民センター相談支援員
- 相談料 無 料
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は大子町役場福祉課へお申し込みください。  
随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は県北県民センター地域福祉室までお気軽に御連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 Tel 0294-80-3320  
大子町役場福祉課社会福祉担当 Tel 0295-72-1117

## 中小企業・小規模事業者のための「特別相談会」

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業として、大子町と茨城県よろず支援拠点が連携した合同の「特別相談会」を開催します。相談費用は無料ですのでお気軽に御相談ください。

- 日 時 2月25日(木) 13:00~17:00
- 場 所 役場会議室 ※個別に御案内します。
- 定 員 4社(要予約・先着順)
- 内 容 持続化補助金、雇用調整助成金などの国の支援策について  
経営相談全般について(売上拡大、経営改善、資金繰り等)  
※クラウドファンディングやプレスリリース等の相談も受けています。
- 申込み 2月3日(水)から2月19日(金)までに観光商工課へ電話でお申し込みください。
- その他 当日は、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症の対策に御協力ください。

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

## 図書館「プチ・ソフィア」

無料で本、雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

開館時間は午前10時から午後6時までです。休館日は毎週月曜日と木曜日です。

### ●新しく入った本

#### ▽一般書

- 「イライラしない心のコントロール術」安藤俊介著
- 「志麻さん式定番家族ごはん」タサン志麻著
- 「藤田浩子の手・顔・からだでおはなし」藤田浩子編著
- 「このミステリーがすごい! 2021年版」「このミステリーがすごい!」編集部編
- 「ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人」東野圭吾著
- 「JR上野駅公園口(文庫本)」柳美里著
- 「『山奥ニート』やってます。」石井あらた著

#### ▽児童書

- 「分解する図鑑」森下信、石井克枝監修・指導、水野仁輔監修協力
  - 「イッカボッグ」J. K. ローリング作
  - 「ノラネコぐんだんケーキを食べる」工藤ノリコ作
- インターネットで蔵書を検索することができます (<http://www.lib-eye.net/daigo/>)。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 Tel 72-6123

# 令和2年度 大子町公民館講座

## 第2回はじめてのスマートフォン講座

日 時 令和3年2月17日（水）

第1部 10:30~12:00（受付時間10:00~）  
「らくらくスマートフォンを触ってみよう」  
対象者（携帯を持っていない方・折りたたみ携帯をお持ちの方）

※会場ではスマートフォンをお貸ししますので、スマートフォンをお持ちでない方でも参加できます！！

第2部 14:00~15:30（受付時間13:30~）  
「はじめてのらくらくスマートフォン」  
対象者（らくらくスマートフォンをお持ちの方）

第3部 17:00~18:30（受付時間 16:30~）  
「はじめてのスマートフォン」  
対象者（アンドロイドスマートフォンをお持ちの方）

会 場 大子町立リフレッシュセンター ルーム（体育館内）  
用意する物 お持ちのスマートフォン・筆記用具  
講 師 ドコモショップ 常陸大宮店  
定 員 各14人程度  
対 象 町内に在住または通勤・通学している高校生以上の方  
申込方法 中央公民館（電話または来館で受付）  
申込期間 2月1日（月）から2月12日（金）正午まで  
抽 選 日 2月12日（金） 当選者は、郵送でお知らせします。



- 注意事項 ○スマートフォン講座終了後に質問コーナーを用意しました。  
1人 20分程度となります。
- 各部において参加対象者が異なりますので、受付時に必ず確認し、該当の教室をお申し込みください。
- 各部定員となった場合、初めて受講する方が優先となります。

申込み先・問合せ先大子町教育委員会事務局生涯学習担当  
TEL0295-72-1148 FAX0295-72-2016